

賢第 20-009 号

2020 年 4 月 3 日

生徒の皆さん

保護者の皆様

賢明学院中学高等学校

校長 大原 正義

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業再延長について(お知らせ)

今回、新型コロナウイルス感染症対策として休業期間を 4 月 5 日まで延長しておりましたが、先日大阪府が府立学校の休校延長を 5 月 6 日までとすることが発表されました。その後も、全国的に感染者数は増加しており、特に大都市部において数字が大きくなっております。今後の爆発的な感染拡大の可能性を防ぐ目的で、本校といたしましても4 月 6 日(月)以降の行事予定を下記の形に大きく変更いたします。

記

- 1 臨時休業期間を 5 月 6 日まで再延長します。クラブ活動も 6 日まで学内学外ともに活動禁止。
- 2 但し、行事、登校日に関しては、感染防止対策を取り、次の形で実施します。

4 月 6 日(月) 新入生登校日 9:30 登校

4 月 7 日(火) 入学式 9:30 登校 10:00 開式(新入生のみ参加)

M2、HIII 13:30 登校

4 月 8 日(水) M3 10:00 登校 M1 13:30 登校

4 月 9 日(木) HII 10:00 登校

4 月 10 日(金) HI 10:00 登校 M3、HIII 13:30 登校

※ 7 日～10 日までに予定されていた、「在校生登校日」「始業式」「健康診断」「歯科検診」等はすべて中止です。上記の形で登校してください。

4 月 13 日以降の対応につきましては 4 月 9 日(木)に改めて、学校 HP、kenmei info にてお知らせいたします。今後も休業期間中に次のいずれかの症状があり、新型コロナ受診相談センター(帰国者、接触者相談センター)に相談する生徒については学校に連絡をお願いします。

\* 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む) 登校時は必ずご家庭で検温してください

\* 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合